

うるま市みどりの基本計画

【概要版】

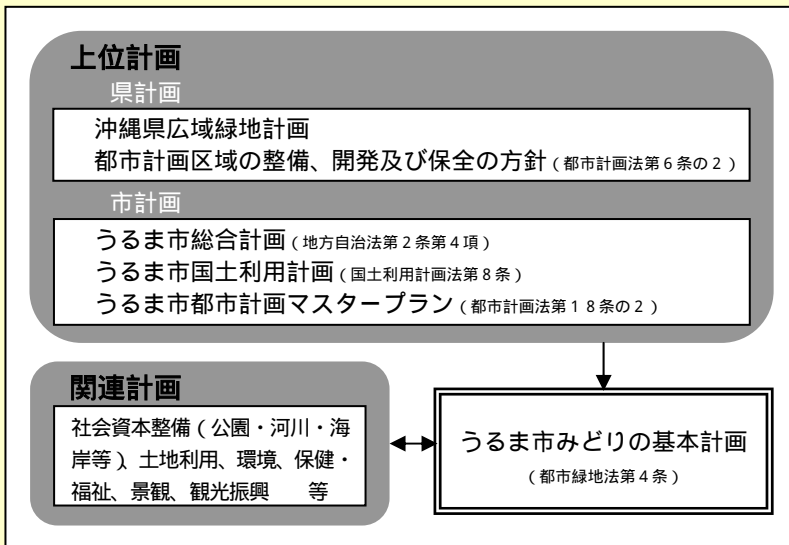
平成22年3月
うるま市

うるま市みどりの基本計画とは

都市緑地法に基づいてうるま市が策定する、自然環境の保全や都市の緑化推進といったみどりに関する総合的な指針となる計画です。

みどりの基本計画に位置づけられた施策の展開については、市民・事業者・NPO・行政等が協働し、それぞれの立場で役割を果たしながら主体的に推進していきます。

みどりの基本計画の位置づけ



計画の対象区域

うるま市全域 (86.01 km²)
市に面する海浜域も対象区域

計画の期間

初年度 平成22年 (2010年)
目標年次 平成41年 (2029年)

みどりの役割

環境保全 (CO₂ 吸収・固定、大気浄化等)
レクリエーション (レクリエーション・スポーツの場等)
防災 (災害の防止・緩衝、避難路確保等)
景観 (郷土・都市景観、眺望点の形成等)

みどりの将来像

水とみどりが輝き 自然の息吹と歴史の薫りを感じる うるおいのまち

将来像の考え方

清らかな水（海、河川、井泉等）と豊かで肥えたみどり（樹林地、農地等）が母体となり、人を含めた様々な生物が健やかに共存できるまちを目指します。

先人からの贈り物である水とみどりと歴史・文化を未来に引き継ぐことのできるまちを目指します。

骨格となるみどり

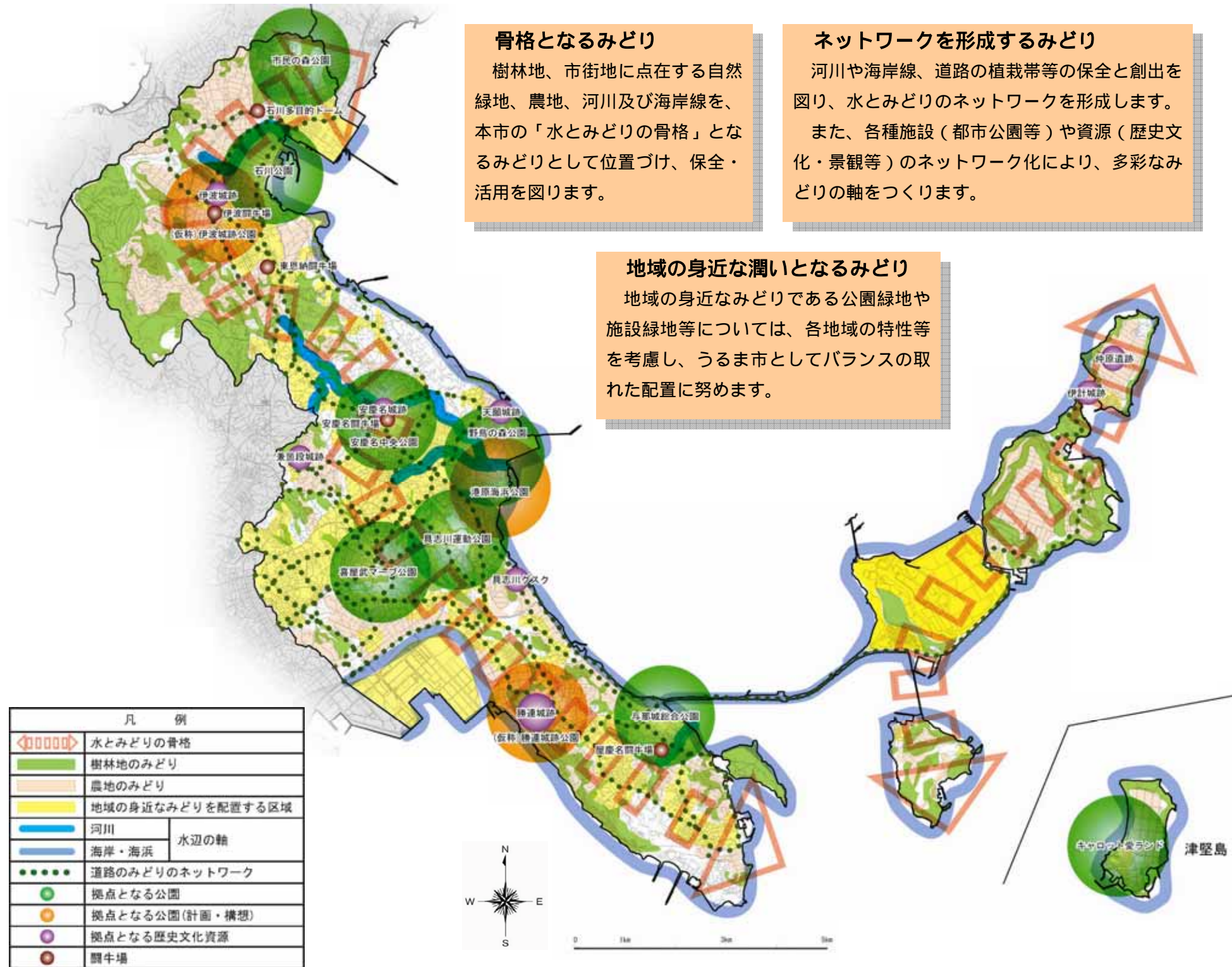
樹林地、市街地に点在する自然緑地、農地、河川及び海岸線を、本市の「水とみどりの骨格」となるみどりとして位置づけ、保全・活用を図ります。

ネットワークを形成するみどり

河川や海岸線、道路の植栽帯等の保全と創出を図り、水とみどりのネットワークを形成します。
また、各種施設（都市公園等）や資源（歴史文化・景観等）のネットワーク化により、多彩なみどりの軸をつくります。

地域の身近な潤いとなるみどり

地域の身近なみどりである公園緑地や施設緑地等については、各地域の特性等を考慮し、うるま市としてバランスの取れた配置に努めます。



基本方針

基本方針 自然と歴史に育まれた貴重なみどりを守る

樹林地、農地、河川、海岸等の本市の骨格となるみどり、歴史文化資源のみどり、闘牛場、地域の顔となる樹木・樹林は、生活環境、生産環境、地域の個性としてかけがえのない大切なものです。これらのみどりを守り、後世に繋いでいきます。

基本方針 まちに潤いを与える多彩なみどりをつくる

河川・海岸の水辺と道路のみどりは、みどりのネットワークを形成し、まちの表情を豊かにします。また、公園や公共施設等の緑化空間、住宅地のみどりは、市民に親しみが深く、まちの安全性や快適性等に寄与する重要なものです。これらのみどりを地域のニーズや特性に応じて積極的につくっていきます。

基本方針 地域とともに大切にみどりを育てる

良好なみどりを保ち、さらに魅力的に育てていくためには、市民・事業者・NPO・行政等がそれぞれの立場や得意な分野を活かし、様々な場面で協力し合うことが必要です。みどりを愛する心を育成するとともに、地域協働のみどりづくりのため、市民活動の支援や市民参加の体制づくり等を進めていきます。

目標水準

市街地内（用途地域内）の緑地の確保目標水準

14.0%（平成 21 年） **30.4%**（平成 41 年）

市街地に接した周辺地域の緑地面積を含めます。

都市公園等の整備目標（住民一人当たり公園面積）

11.5 m²（平成 21 年） **17 m²**（平成 41 年） **20 m²**（将来）

都市公園等とは、都市公園と農村公園等のその他の公園を含めたものです。

都市公園等の整備における配慮事項

自然環境や生態系等の保全、景観への配慮等、周辺環境との調和
エバー-カルデザインや防犯機能への配慮等、公園利用者の安全性の確保
ベンチ等の休養施設や緑陰創出等、公園の利便性・快適性の向上
健康づくりや学習の場等、市民ニーズに応えた多様な機能の構築
公園づくりワークショップ等、公園整備の計画における市民参加

施策の体系

みどりの将来像

水とみどりが輝き 自然の息吹と歴史の薫りを感じる つるおいのまち

基本方針

自然と歴史に育まれた 貴重なみどりを守る

まちに潤いを与える 多彩なみどりをつくる

地域とともに 大切にみどりを育てる

施策方針

骨格となる 里山のみどり

骨格となる 水辺のみどり

歴史と文化を 伝えるみどり

水とみどりの ネットワークの形成

身近なみどりの創出

みどりを愛する 心の育成

みどりを育むための 仕組みや体制づくり

施策

- 1 樹林地の保全・回復・活用
- 2 農地の保全・活用

- 3 水辺環境の保全・再生

- 4 史跡の保全・整備・活用
- 5 闘牛場の整備・活用
- 6 屋敷林・シンボルツリー等の保全

- 7 水辺の整備・活用
- 8 道路の緑化と適正な維持管理

- 9 公園の整備と適正な維持管理
- 10 公共施設及び民間施設の緑化
- 11 住宅地の緑化

- 12 みどりに対する意識啓発

- 13 緑化活動への支援
- 14 協働・連携体制づくり



施策の展開

【施策方針 骨格となる里山のみどり】

施策1 樹林地の保全・回復・活用

- ・保安林・地域森林計画対象民有林の維持
- ・都市緑地法による制度の活用や風致地区の新規指定の検討
- ・地すべり防止区域等の法規制の徹底、裸地化した斜面地への緑化
- ・樹林地に囲まれているダム周辺の緑地と水面の環境保全
- ・リュウキュウマツの松くい虫対策等
- ・樹林地の保全に関する県や周辺市町村との広域的な連携・調整
- ・少年自然の家や市民の森公園等のレクリエーションの場としての整備・活用
- ・高台における遊歩道・展望台等の整備、健康増進や眺望点としての活用



施策2 農地の保全・活用

- ・営農施設等の整備と併せた優良農地の保全
- ・周辺環境と調和の取れた田園風景の維持・創出
- ・遊休農地のグリーンツーリズムの場等としての活用と担い手育成
- ・市民ふれあい農園の既存農園の継続及び新規農園の設置



【施策方針 骨格となる水辺のみどり】

施策3 水辺環境の保全・再生

- ・河川や海の水質汚濁防止や、地域住民との協働の清掃・緑化活動への取り組みによる、水質浄化や環境美化、生態系の保全・回復
- ・河川・海の水辺環境保全に関する県や周辺市町村との広域的な連携・調整
- ・地域の実情に合った河川敷及び海岸の防風・防潮林の管理・育成
- ・勝連城跡北側の沼地における水鳥等の調査、城跡と一体的な整備・活用



【施策方針 歴史と文化を伝えるみどり】

施策4 史跡の保全・整備・活用

- ・緑地と一体的な歴史文化資源について、周辺環境と調和した整備と適切な維持管理による地域資源としての保全・活用
- ・歴史的な物語性等を考慮した史跡の整備、自生種を中心とした植栽
- ・勝連城跡の土地の買収や城郭内の保存復元、環境保全と有効活用



施策5 闘牛場の整備・活用

- ・集落にある闘牛場の周辺環境と調和した整備、観光資源としての活用
- ・石川多目的ドーム・安慶名闘牛場の交流の場としての整備・活用



施策6 屋敷林・シンボルツリー等の保全

- ・地域の顔となる樹木・樹林の保全のため、保存樹制度の確立・活用、景観重要樹木の指定や地域の協働で維持管理できるような制度の検討
- ・地域の歴史と深い関わる樹木・樹林地の案内板・標識等の整備
- ・消滅した地域のシンボリックな樹木・樹林地等の復元



基本方針

自然と歴史に育まれた貴重なみどりを守る

施策の展開

【施策方針 水とみどりのネットワークの形成】

施策7 水辺の整備・活用

- ・河川・海岸の整備における多様性を活かしたウォーターフロントづくりと活用、必要に応じ県や周辺市町村との広域的な連携・調整
- ・周辺環境と調和した河川・海浜のレクリエーションの場としての整備・活用
- ・景観形成上重要な河川・海岸の景観重要公共施設の位置づけ検討と緑化
- ・河川敷での緑化活動を地域資源としたイベントづくり



施策8 道路の緑化と適切な維持管理

- ・連続性と多様性のある道路の植栽帯整備、特色ある街路樹づくり
- ・道路整備・改良における歩道や中央分離帯等の魅力的な植栽帯づくり
- ・植栽帯の確保が困難な狭隘道路の道路特性に応じた緑化空間の確保
- ・景観形成上重要な道路の景観重要公共施設の位置づけ検討と緑化
- ・植栽帯管理、(仮称)樹種選定検討委員会の設立と適切な樹種選定
- ・定期的な道路の植栽帯の維持管理、臨時的な点検
- ・道路愛護団体登録制度やアダプトプログラム(里親制度)等の創設・活用
- ・刈草・落ち葉・剪定枝の堆肥化等「みどりのリサイクル」
- ・国道・県道に関する国や県との連携・調整



【施策方針 身近なみどりの創出】

施策9 公園の整備と適切な維持管理

- ・公園整備の計画における市民参加の公園づくりワークショップ等
- ・借地公園制度等の手法による公園用地の確保
- ・既存公園・新規公園の整備・改修における地域特性等に応じた機能拡充
- ・都市公園の整備が困難な地域における広場やポケットパークの整備
- ・景観形成上重要な都市公園の景観重要公共施設の位置づけ検討と緑化
- ・植物管理、(仮称)樹種選定検討委員会の設立と適切な樹種選定
- ・定期的な公園の維持管理、臨時的な点検
- ・公園愛護団体登録制度やアダプトプログラム(里親制度)等の創設・活用
- ・刈草・落ち葉・剪定枝の堆肥化等「みどりのリサイクル」
- ・公園パトロール隊等、地域住民による見回り体制づくりへの支援
- ・プレーパーク等の魅力的な公園利用のあり方の検討



施策10 公共施設及び民間施設の緑化

- ・公共施設と施設周辺の魅力的な緑化推進、快適で潤いある空間づくり
- ・自然環境や生態系等の保全に配慮した公共施設整備事業のあり方の検討
- ・子ども達や地域住民とともに取り組む学校や児童館等の緑化
- ・施設管理者の連携体制構築、緑化率20%に向けた公共施設緑化と維持
- ・事業者等への緑化に関する情報提供
- ・みどりのカーテンづくり・壁面緑化・屋上緑化等
- ・緑地不足の市街地等について都市緑地法による緑化地域制度の活用検討



施策11 住宅地の緑化

- ・地区計画や緑地協定等の活用による民有地の緑化
- ・花いっぱい運動や接道部緑化、壁面緑化・屋上緑化等への支援
- ・密集市街地の緑地空間の確保・ポケットパーク等の整備
- ・景観形成上重要な地区等の景観施策と連携した緑化の誘導



基本方針

まちに潤いを与える多彩なみどりをつくる

施策の展開

【施策方針 みどりを愛する心の育成】

施策12 みどりに対する意識啓発

- ・環境活動に取り組むNPO等と連携し、学校や公民館等での環境教育
- ・次世代を担う子ども達のみどりを大切にすることを育むための取り組み
- ・市の花・木・花木の認知度向上と緑化推奨、市のシンボルとしての活用
- ・緑化コンクールやフォトコンテスト等の表彰制度の創設
- ・多様な伝達手段を活用したみどりや環境等に関する情報提供
- ・みどりの月間等でのイベント開催、自然や環境問題を考える機会の創出
- ・みどりの日の設定検討
- ・みどり条例の円滑な施行及び運用



【施策方針 みどりを育むための仕組みや体制づくり】

施策13 緑化活動への支援

- ・これまでの緑化支援の内容や活用状況の評価・検証と今後の方針検討
- ・助成制度等の構築と活用による各種緑化団体への支援と人材育成
- ・相談体制として専門家によるアドバイザー制度等の創設検討
- ・EM活性液の無料配布等、EMを活用した環境にやさしいまちづくり
- ・みどり基金の創設検討
- ・緑化団体等への苗木や清掃用ボランティア袋の提供
- ・緑化活動に必要な水の確保のための手法検討
- ・市民や市内で活動する緑化団体等への各種支援制度の情報提供
- ・みどり条例の円滑な施行及び運用



施策14 協働・連携体制づくり

- ・河川敷、公園、街路樹等の維持管理に地域住民等が参加できる仕組みづくりの検討
- ・みどりや環境等に関する情報提供・情報共有のあり方の検討、情報ネットワークの構築
- ・(仮称)樹種選定検討委員会の設立、適切な樹種選定や植樹・移植のあり方等の協議・検討
- ・NPOや研究機関等の専門家との連携体制構築、自然環境保全に寄与するデータの蓄積
- ・各種事業や計画等と連携し、総合的かつ計画的な緑化推進
- ・みどり条例に位置づけられる各項目の円滑な施行及び運用

重点施策

風致地区の指定

本市の骨格となるみどりを形成している重要な緑地帯の保全を図るため、県及び近隣市町村と調整・連携を図りつつ、広域的な視点も踏まえ風致地区指定に取り組めます。

勝連城跡及び伊波城跡の歴史

勝連城跡・伊波城跡・伊波貝塚は、周辺の自然環境・生態系の保全を図りつつ、歴史教育の場や景観資源として有効活用できるよう、周辺一帯を含めて歴史公園の整備を進めます。

(仮称)緑化ボランティア協議会の設立

緑化・美化活動を行う各種団体・組織の横断的な連携・協力体制として、(仮称)緑化ボランティア協議会を設立し、相互間の情報共有やマンパワーの構築、市民の親睦の場等の創出を促進します。

基本方針

地域とともに大切にみどりを育てる

地域別の配置方針（具志川地域）

みどりの将来像

みどりに満ちあふれた 人と水が響きあうまち

将来像の考え方

現在残されている自然的なみどりを保全し、さらに新規公園等の新たなみどりをつくることで、みどりに満ちあふれたまちを目指します。

地域の人々が、天願川等の河川、井泉、海岸等の水との関わりを通してみどりや環境への意識を高めるとともに、それらが地域資源として活かされるまちを目指します。



安慶名城跡を保全し、その良好な景観を観光等の地域振興の資源として活用する。



兼箇段の電照菊畑の保全を図る。



中部病院の駐車場への積極的な緑化及び緑陰創出を進める。



下原地区の斜面緑地帯は地すべり危険箇所の指定を受けているが、開発への規制が緩く建物の立地が見られ、防災面や景観保全の観点から、地域との協議のもと、風致地区等の手法を検討する。



海水路は、地域住民とともに緑化・清掃活動や多様なイベントを開催し、地域資源として活用を図る。

金武湾に面した海岸域は、良好な自然環境や生態系を守るため、可能な限り構造物を設置せず、現状のままの海岸環境の保全に努める。



天願川と隣接する天願集落は河川環境づくりと併せたフクギ屋敷林等の保全等に取り組む。



野鳥の森公園展望台の高台からの眺望の保全に努める。



集落内に残るフクギ屋敷林の保全を図る。

具志川ビーチ等からの海への眺望保全に努める。

うるま市

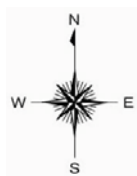


具志川のビーグ田（い草田）及び水田の保全を図る。

喜屋武グスクの高台から見る眺望の保全に努める。

凡 例		
	樹林地の保全	
	風致地区検討区域	
	地すべり危険箇所・急傾斜地崩壊危険箇所	
	農地の保全	
	河川の保全と活用	
	海岸・海浜の保全	
	井泉の保全	
	歴史文化資源の保全・活用	
	道路の緑化と維持管理	
	公園（整備済・整備中）	公園・緑地の整備
	公園（計画）	
	住宅地の特性に合ったみどりの保全・創出（用途地域内）	
	住宅地の特性に合ったみどりの保全・創出（用途地域外）	
	土地区画整理事業区域	
	工業地の緑化	
	民間施設緑地	
	基地	

※民間施設緑地に関しては、大規模商業施設やゴルフ場のみを示している



地域別の配置方針（石川地域）

みどりの将来像

みどりと水に包まれた 彩りとふれあいのまち

将来像の考え方

市街地を囲むように、石川岳、農地、石川川等の自然的なみどりと水があり、今後もそれらを保全し、自然を感じられるまちを目指します。
 地域の人々による道路や河川敷等での緑化活動・清掃活動を通し、身近にみどりとふれあえる花いっぱい彩り豊かなまちを目指します。



肥前川は、地域住民や子ども達が自然と親しめる活用方法を検討するとともに、環境保全に努める。



石川高原展望台の高台から見る集落や海を望む壮麗な眺望の保全に努める。

樹林地は、保全を図る必要があるため、地域との協議のもと、風致地区等の手法を検討する。

樹林地に囲まれているダムは、周辺緑地と水面の環境保全を図る。



樹林地に囲まれているダムは、周辺緑地と水面の環境保全を図る。



山城の茶畑に代表される優良な農地環境は、地域の貴重な田園風景として保全に努める。



市民の森公園展望台の高台から見る集落や海を望む壮麗な眺望の保全に努める。

樹林地は、保全を図る必要があるため、地域との協議のもと、風致地区等の手法を検討する。

石川岳は、保全を図る必要があるため、地域との協議のもと、風致地区等の手法を検討する。

石川西土地区画整理事業区域は、地域住民とともに石川川のリバーサイドに相応しい質の高い緑化を進める。

みどりと白い砂浜が残る石川ビーチの景観保全に努める。

金武湾に面する海岸沿いは、海辺に親しめる空間形成の保全に努める。



伊波城跡及び伊波貝塚は、歴史公園としての整備を進め、憩い・交流の場、観光・レクリエーション拠点としての有効活用を図る。



伊波闘牛場及び東恩納闘牛場は、周辺を含めた環境整備により、地域の農村伝統文化の場として保全・活用を図る。



伊波城跡の高台から見る集落や海を望む壮麗な眺望の保全に努める。



市民の森公園は、市民や来訪者が気軽に豊かな自然環境に親しめるよう、敷地内の安全対策の充実や施設の改善により機能の再構築と利便性の向上に努める。



石川川は、地域とともに、市民の憩いの場の創出や、良好な河川環境と遊歩道の維持管理に努め、それを活用したイベント等を開催する。

凡 例		
	樹林地の保全	
	前原風致地区	
	風致地区検討区域	
	急傾斜地崩壊危険箇所	
	農地の保全	
	河川の保全と活用	
	海岸・海浜の保全	
	井泉の保全	
	歴史文化資源の保全・活用	
	道路の緑化と維持管理	
	公園(整備済・整備中)	公園・緑地の整備
	公園(計画)	
	住宅地の特性に合ったみどりの保全・創出(用途地域内)	
	住宅地の特性に合ったみどりの保全・創出(用途地域外)	
	土地区画整理事業区域	
	工業地の緑化	
	民間施設緑地	
	港湾	
	基地	
	埋立地	



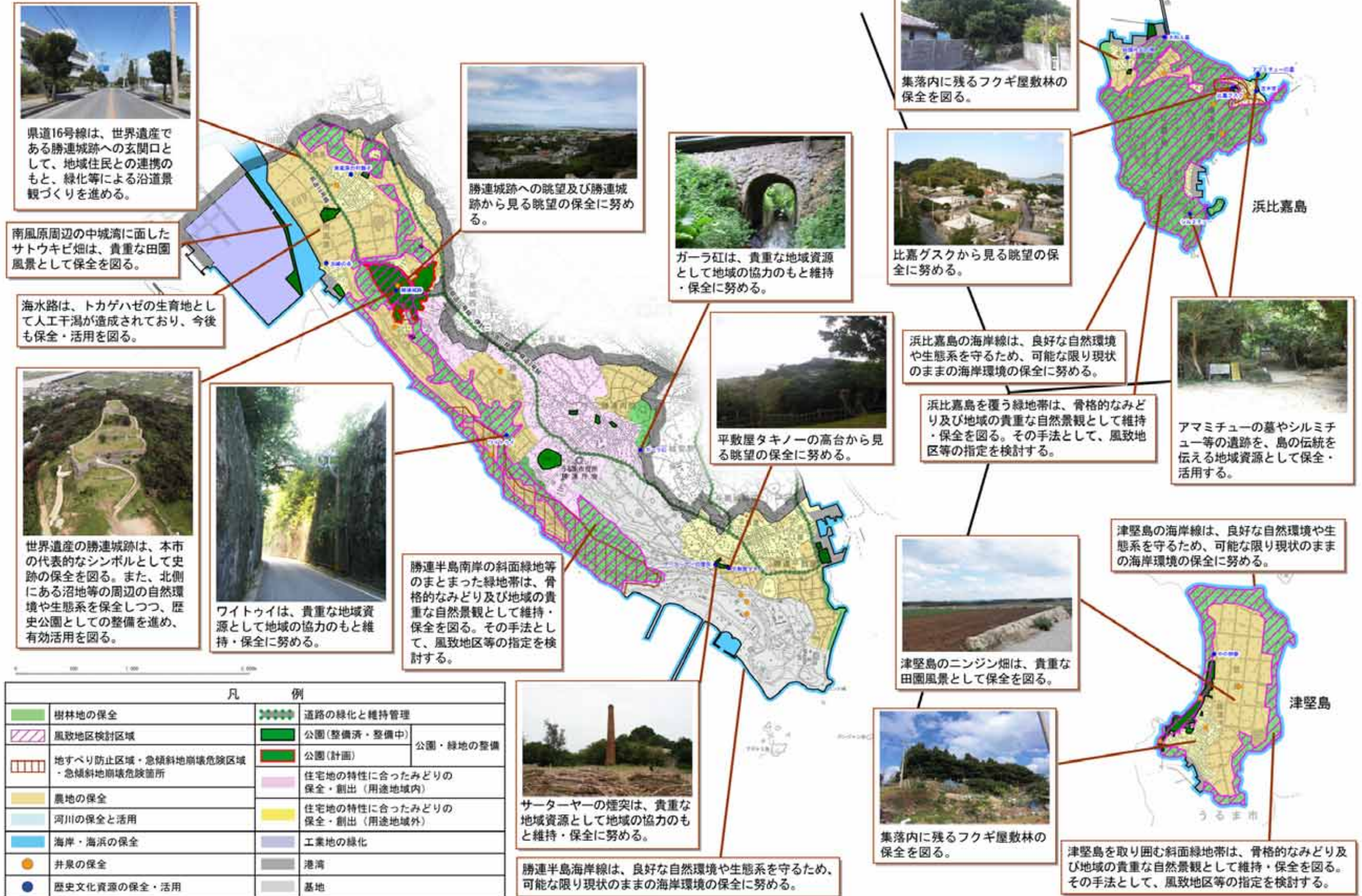
地域別の配置方針（勝連地域）

みどりの将来像

みどりと歴史が息づく 美しいむたかのまち

将来像の考え方

豊かなみどりと勝連城跡をはじめとする歴史文化資源が色濃く残る地域であり、今後もそれらを保全・活用し、将来の子ども達に引き継いでいくまちを目指します。
勝連城跡という世界遺産のある地域に相応しい、風光明媚で品格のあるみどりのまちを目指します。



基本計画の実現化へ向けて

みどりの基本計画を進めるため、市民・事業者・NPO・行政等がパートナーシップを形成し、それぞれの主体が担うべき役割と立場を理解して、協働しながら長期的な視点で施策を推進することが必要です。
また、必要に応じて、市民や事業者等の意見を反映させながら適宜見直しを行います。

市民の役割

所有あるいは借用する土地・建物の緑化への取り組みや、公園・道路・河川等での緑化活動や清掃・美化活動への参加、市民一人ひとりのみどりに対する意識を相互に高めていく役割を担います。

事業者の役割

地域社会の一員として、事務所・商業施設・工場等での緑化等、環境に配慮した取り組みや、地域住民や行政等と協働による公共の場での緑化・清掃活動等の社会貢献活動を進める役割を担います。

協働

NPO、専門家、研究機関等の役割

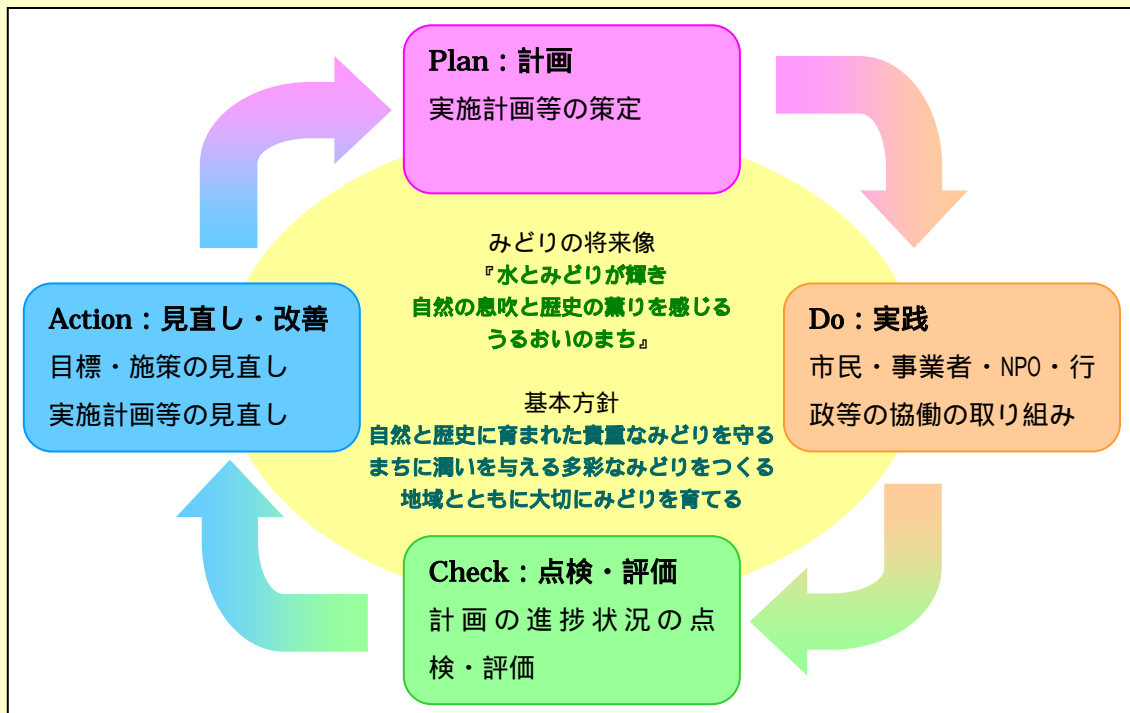
みどりに関する調査・研究・情報収集と施策への反映、住民に対する専門的なアドバイス等、また、福祉や教育等の様々な分野との連携により多角的にみどりづくりを進める役割を担います。

行政の役割

市民や事業者等のみどりに対する意識を高めるための取り組みや、自主的な緑化活動等への支援や仕組み・体制づくり、また、行政間での協力体制の確立を進める役割を担います。

基本計画の進行管理

みどりの基本計画の進行管理にあたっては、市民・事業者・NPO・行政等がそれぞれの立場で協働しながら進める必要があります。



うるま市みどりの基本計画【概要版】 平成22年3月

発行：うるま市 沖縄県うるま市みどり町1丁目1番1号 <http://www.city.uruma.lg.jp/>

編集：都市計画部 都市計画課 TEL 098-965-5620 (直通) FAX 098-965-3565

E-mail tokei-ka@city.uruma.lg.jp (代表)